| 第3回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会 会議録 | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------------------|--------------|---------|----------------------------|---------|------------|---|
| 日時 | 令和4年10 | O B 5 | ☐ (¬k) | 宝融 数 18:30~20:00 | K 場所 | 文京区立千駄木小学校 | 休 |
| | <委員> (| | H (/JC) | 18.30*20.00 | かり | | |
| 事務局 | | | 茂 | | | | |
| 7770 | | 木村 | 健 | | | | |
| | | | | 英和委員代理) | | | |
| | | 大井 | 明彦 | | | | |
| | | 長沼 | 阿希代 | | | | |
| | 委員 | 武井 | 彩子 | | | | |
| | 委員 | 藤井 | 隆弘 | | | | |
| | 委員 | 沖元 | 享正 | | | | |
| | 委員 | 中村 | 啓 | | | | |
| | 委員 | 島津 | 威仁 | | | | |
| | 委員 | 舟橋 | 菊男 | | | | |
| | 委員 | 髙橋 | 毅喜 | | | | |
| | 委員 | 松本 | 正 | | | | |
| | 委員 菅 完治 | | | | | | |
| | 委員 | 藤森 | 源弥 | | | | |
| | 委員 | 富永 | 修紀 | | | | |
| | | 内藤 | マリ子 | | | | |
| | 委員 | 山口 | 麻衣 | | | | |
| | | | 直之 | | | | |
| | | 多比良 | | | | | |
| | | 宮原 | | | | | |
| | | 赤津 | | | | | |
| | - ', | 石川 | | | | | |
| | | 横山 | | | | | |
| | | 大畑 | | | | | |
| | 学識経験者 | · 長得 | 幸 倍 | | | | |
| | <委員>(欠席) | | | | | | |
| | | (大畑) 蕨 | 禾和 | | | | |
| | | 高橋 | | | | | |
| | | 相澤 | | | | | |
| | | , . F | 2 = 1 = | | | | |
| | <事務局> | | | | | | |
| | 熊野 巧(教育推進部学務課) | | | | | | |
| | W.C1 4 (AV 131FFVE HA 1 373 MV) | | | | | | |

瀬島 ひかり (教育推進部学務課)

<コンサルタント>

株式会社マヌ都市建築研究所: 板谷 龍二郎、道家 祥平、小松 妙子

次第

- 1 開会
- 2 委員委嘱

【資料第1号】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会委員名簿

3 前回議論での意見について

【資料第2号】改築する施設について 第2回検討委員会ご意見一覧

4 小学校・中学校・幼稚園の現状について

【資料第3号】千駄木小学校・育成室の概要

【資料第4号】令和4年度版 千駄木小学校将来需要(必要となる教室数)

【資料第5号】施設台帳(千駄木小学校)

【資料第6号】文林中学校・育成室の概要

【資料第7号】施設台帳(文林中学校)

【資料第8号】千駄木幼稚園の概要

【資料第9号】施設台帳(千駄木幼稚園)

5 改築の範囲について

【資料第10号】改築の範囲について

- 6 その他 次回の議題・日程について
- 7 閉会

議事録

1 開会

○事務局:定刻となりましたので、只今より第3回文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の所、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めます教育 委員会学務課施設担当の熊野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告申し上げます。まず、蕨委員、相澤委員、髙橋委員の 3名から欠席のご連絡をいただいております。

なお、蕨委員の代理として、千駄木小学校 PTA 副会長の鈴木様にご出席をいただいております。 また、大井委員と沖本委員、アドバイザーの長澤委員がまだお見えになっておりません。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。資料第1号から資料第10号まで配付しております。 過不足等はございませんでしょうか。本日の配付資料は、事前にご郵送した資料に一部加筆・修正した ものとなっておりますので、本日は、お配りした資料に基づいて進めさせていただきたいと考えてお ります。よろしくお願いいたします。

2 委員委嘱(各委員より自己紹介)

○事務局: それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、【資料第1号】をご覧いただきたいと思います。

こちらは文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会委員の名簿でございます。今回、一部委員の改選がございましたので、新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきたいと思います。 企画課長の横山委員でございます。

○横山委員:こんにちは。今回、変則で、6月に人員異動がございまして、企画課長となりました横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局:ありがとうございます。

3 前回議論での意見について(委員長より報告)

○事務局: 続きまして、次第の3「前回議論での意見について」に移ります。これより司会進行は八木 委員長よりお願いいたします。

○八木委員長:皆様こんばんは。委員長の八木と申します。よろしくお願いいたします。前回、7月20日の開催を予定していました本委員会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を延期いたしました。予定していただいた皆様には大変申し訳ございませんでした。それでは、次第の3に基づきまして、前回(5月18日)の内容について振り返って参りたいと思います。

【資料第2号】「ご意見一覧」をご覧ください。

前回の検討委員会では、アンケート形式の事前配付メモを元に、改築するかどうか、また、改築する 施設について、委員の皆様から口頭でご意見をいただきました。その中で、小学校については「改築する」ということで合意を頂戴しましたが、改築の範囲については、会議の中で様々なご意見が出ました ので、結論を出すことはなく、「ご意見一覧」としてまとめさせていただきました。

まず、「小学校のみ」の改築に関するご意見のところをご覧ください。スピードを考慮し、小学校を 第一優先に考えるべきとのご意見をいただきました。また、各施設は近接しているが、多少離れてお り、複合的な改築は考えにくいとのご意見をいただきました。また、2人の委員から、機能を1つの施 設に集約してしまうと、機能が停止してしまう恐れがあるため、リスク分散の観点から、別個の改築が 望ましいとのお話がありました。

次に、「一体的改築」に関するご意見として、スペースの効率化や児童数の変化への対応の観点から、複合的改築が良いとのご意見をいただきました。また、2人の委員から、幼稚園・小学校・中学校が近接しているのは特徴的で、構想としては魅力があるとのお話がありました。また、文京区教育委員会教育指針に沿って可能な限り検討するのが良いとのご意見をいただきました。また、幼稚園を含む一体的改築であれば、子どもたちが成長の過程で大きな環境の変化なく過ごせる点が良いとのご意見をい

ただきました。

以上ご意見を抜粋して申し上げましたが、2ページ目にも記載がございますので、後程ご覧いただければと思います。

第2回検討委員会では、改築する施設の範囲について、検討いただくための詳細な資料がお手元にない中、忌憚のないご意見をいただく形を取らせていただきました。いただいたご意見を踏まえて、改めて議論を重ねてまいりたいと思います。

4 千駄木小学校の現状について

○八木委員長:続きまして、次第の4「小学校・中学校・幼稚園の現状について」に移ります。千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園の3校・園について、築年数や育成室を含めた諸室数等をご説明いたします。それでは、事務局より説明いたします。

○事務局:それでは、【資料第3号】をご覧ください。こちらは、千駄木小学校・育成室の概要となっております。まず、千駄木小学校の面積・築年数・育成室を含めた諸室数等を示したものでございます。現在、千駄木小学校は、最も古い部分が、令和4年現在、築86年目を迎えております。また、敷地内には千駄木育成室を1室備えております。教室等の現状については、現在、普通教室として24教室あり、その他に理科室や音楽室などの特別教室や校長室、また職員室などの管理諸室がございます。その他、面積、規模、構造等は記載のとおりです。

次に、【資料第4号】「令和4年度版千駄木小学校将来需要」をご覧ください。

こちらは、令和4年9月現在の児童数及び学級数の将来推計でございます。色塗りで表示されている箇所については、1学級35人編成とした場合、児童数があと $1\sim3$ 名(1年生のみ $1\sim5$ 名)増えた場合は、学級数が1学級増える学年を示しています。

令和5年度では、4年生の児童数 139 名に色塗りをしておりますが、児童数が1名増えますと1学級増えて4学級となります。児童数の上振れを見込んだ場合、令和5年度には27学級となる見込みでございます。教室数の確保については、学校運営に支障がないよう、教育委員会と小学校とで検討しているところです。

次に、【資料第5号】をご覧ください。

こちらは敷地の概要と平面図でございます。平面図の1ページ目には校舎や体育館等のエリアごとに築年数を赤で表示しております。千駄木小学校の左側に「千駄木幼稚園」、下側に「文林中学校」がございます。2ページ目以降は、千駄木小学校の1階からの平面図を載せましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続いて、文林中学校に移ります。【資料第6号】をご覧ください。

こちらは、「文林中学校・育成室の概要」でございます。現在、文林中学校は、本校舎が令和4年現在、築48年から51年目であり、最も古い特別教室棟は築61年目となっています。また、敷地内に育成室として、文林中学校育成室と文林中学校第二育成室の2室を備えております。教室等の現状については、現在、普通教室として1年生が2教室、2・3年生が1教室ずつの計4教室がありその他に、

理科室や音楽室などの特別教室があります。また、校長室や職員室などの管理諸室がございます。

2ページ目には、令和4年度の生徒数を掲載しております。先程申し上げた、1年生が2学級となっているというのが現状でございます。

次に、【資料第7号】をご覧ください。

こちらは、文林中学校の敷地の概要と平面図でございます。先程と同様に、平面図の1ページ目に赤い表示で校舎や体育館などのエリアごとに築年数を表示しております。文林中学校は、上側の特別教室棟が道路を挟んだ形で配置されております。それが一つの特徴と言えます。裏面の2ページ目以降は、現状の平面図を記載しておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

次に、千駄木幼稚園に移ります。【資料第8号】をご覧ください。

千駄木幼稚園は、令和4年現在、築47年目となっております。保育室の現状については、現在、年少・年中・年長で2室ずつ、計6つの保育室を備えています。他に、特別教室としてホールがあり、その他職員室などの管理諸室がございます。

その下に、令和4年度の園児数について掲載しております。

また、幼稚園が認定こども園に移行した場合は、従来の幼稚園の機能に加え、保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設となります。

諸室の整備につきましては、保育所の機能が加わるため、1・2歳児の保育室、給食を提供するため の給食室、子育て相談などのための個別面談室を整備していくこととなります。

次に、【資料第9号】をご覧ください。こちらは、千駄木幼稚園の敷地の概要と平面図でございます。 千駄木幼稚園は、千駄木小学校、文林中学校の特別教室棟及び民家に隣接する形で配置されています。 裏面は、1階からの平面図となっております。後ほどご覧いただきたいと思います。

私からの説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

- ○八木委員長:ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見・ご質問があれば、挙手して いただきまして、発言をお願いしたいと思います。
- ○藤森委員:小学校の平面図を見ておりまして、北側を表すマーク、オリエンテーション図と、中学校の、方位が何だか違うような。幼稚園も似たような感じなのですが、私の見間違いなのか、北の方向がずれているかなという気がするのですが。
- ○木村委員:学務課長の木村です。そうですね、今委員がおっしゃった通り、少しずれておりますので、こちらの方は訂正させていただければと思います。よろしくお願いします。
- ○八木委員長:申し訳ありませんでした。他にはいかがでしょうか。
- ○島津委員:今、千駄木小学校、千駄木幼稚園、文林中学校、各施設の現時点での築年数が経っていて、今日は千駄木小学校の改築についてなんですけれども、すでに、というか、文林中学校は、先程あったように、建物はそれぞれ、現在に至るまで、建築されているのですけれども、実際、千駄木幼稚園は今まで、施設を改築という話は出ている現状なのでしょうか。

○木村委員:千駄木幼稚園につきましては、この検討委員会において、改築を共にするのかしないのかによって、対応の仕方が変わってくるというところになりますので、今回のこの検討委員会の中身によって、例えば、前回お示しした通り、合築をするという場合であれば、そのまま、今の建物を取り壊して新しいところに入るという形にもなりますし、前回、皆様の方から多数の意見があった、小学校の改築のみということであれば、また、千駄木幼稚園は幼稚園として、別の対応を考えていく必要があると考えております。まずはこの検討委員会の中でどういう結論を出すということが大事になってくるかと思います。

○島津委員:ありがとうございます。単独では、今まで、千駄木幼稚園に関してですが、改築していこうという話は出ていないという認識で間違いないでしょうか。それぞれ、築年数が 50 年なので、結構な時間が経っているなというのが、改めて実感できました。ありがとうございます。

○八木委員長:補足しますと、築年数は60年以上だと、区としては改築の対象となるのですけれども、 かなり60年以上の学校も多いので、現実には、改築を行っているのは、80年経ったものに着手できて いるという状態です。そういった意味では、50年というと範囲には入っていないのですけれども、も し一体的に整備をするというご意見が多ければ、それを私たちの意見とする流れになると思います。

○島津委員:50年というと、まだ若いということですね。

○八木委員長:はい、基準から見れば、若いということになるかと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいですね。

5 改築の範囲について

○八木委員長: それでは、次に移りまして、次第の5「改築の範囲について」に進めたいと思います。 事務局より説明をお願いします。

○事務局:それでは、【資料第10号】をご覧ください。こちらは、「改築の範囲について」でございます。まず、「1. 千駄木小学校及び周囲の現況」についてです。先程ご説明したとおり、3施設が隣接した形となっております。

次に、「2. 既存校舎の建築年」についてです。既存校舎の建築年につきましては、先程の「1 現況 配置図」の中で、各施設の敷地や、建物部分の築年数をそれぞれ番号で表示しておりますので、イメー ジがしやすいのではないかと考えております。

次に、「3. 育成室の整備」についてです。前回の議論の中で、育成室の改修の是非についてお話がありました。改築の範囲に関わらず、現在の千駄木育成室・文林中学校育成室・文林中学校第二育成室の3室につきましては、小学校の改築とあわせて、新しく整備いたします。

次に、2ページ目をご覧ください。「4.他改築校の所要年数」についてです。現在改築工事を実施している誠之小学校・柳町小学校・明化小学校の3校について、第1回検討委員会から竣工までの所要年数を示したものです。改築範囲や工事手法などにもよりますが、新校舎完成まで10年程度の年数を要しているということになります。

次に、「5. 改築範囲別比較表」についてです。こちらは、千駄木小学校を単独で改築した場合と、幼稚園や中学校と一体的に改築した場合とを比較し、改築範囲について、一般的な観点から比較したものです。こちらの表では、小学校単独改築を A、小学校・幼稚園の一体的改築を B、小学校・幼稚園・中学校の一体的改築を C と表示しています。それでは、一番左の項目に沿って、説明いたします。

まず、①想定工費についてです。Aの場合は、BやCと比較して安く、短期的なコストは抑えられます。BとCの場合は、Aと比較して高くなりますが、今後改築が必要となる複数施設を一度に改築することで、トータルコストを抑えることが可能となります。

次に、②工事期間についてです。A の場合は、B や C と比較して建物の規模が小さくなるため、工事期間は短くなることが想定されます。しかし、工事敷地が狭くなることから、一度の建替えが難しく、分割して解体や建替えを行う必要があります。B と C の場合は、A と比較して建物の規模が大きくなるため、工事期間は長くなることが想定されます。しかし、工事敷地を広く取れることから、解体や建替えの回数が抑えられ、想定よりも短くなる可能性もあります。

AからCのいずれの案においても、学校周辺の道路幅員や交通規制、機材の搬出入などの諸条件や工事規模によって、工事期間全体に影響を及ぼすことも想定されます。

次に、③仮設校舎の期間についてです。先程の工事期間と重複する内容となりますが、Aの場合は、BやCと比較して仮設校舎の期間が長くなる可能性があります。BとCの場合は、Aと比較して仮設校舎の期間が短くなる可能性があります。

次に、④工事期間中の運動場の確保についてです。こちらは共通のことになりますが、AからCについて、工事条件に応じて対応が異なりますので、検討が必要となってまいります。

次に、⑤老朽化対策についてです。一般社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」によりますと、鉄筋コンクリート造・鉄骨造の建物の耐用年数は 60 年とされています。A の小学校については、築 86 年目となりますので、建物の耐用年数が 60 年を超えている状況です。B と C では、幼稚園が築 47 年目、中学校が築約 50 年目であり、建物の耐用年数が 60 年を満たしておりませんが、改築工事の所要年数が 10 年程度を要することを考慮しますと、このタイミングで小学校と同時に改築することも一つの手法として考えられます。

次に、⑥配置計画についてです。Aの場合は、既存校舎と同じ位置での建替えが基本となります。 Bの場合は、敷地中央付近に、文林中学校の既存特別教室棟、1ページ目の現況配置図をご覧いただ きますと、③で表示されている部分を含む中学校の敷地が残る形となります。

Cの場合は、AとBと比較して、建物の配置計画の自由度が高くなる可能性があります。

最後に、⑦避難所機能についてです。

AからCのいずれの場合でも、防災課と調整しながら、避難所のニーズに広く対応できるように整備していきたいと考えております。現在、千駄木小学校と文林中学校が避難所となっておりますが、町会ごとに避難所が分けられていると聞いております。したがいまして、避難所の機能の向上に向けて、収容人数に応じた防災用備蓄倉庫の設置、要配慮者の利用を踏まえたトイレやマンホールトイレの設置

の検討が必要となってまいります。

私からの説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○八木委員長:ただいま、【資料第10号】についてご説明申し上げましたが、何かご意見・ご不明な 点があれば、先程と同様、挙手をして、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○菅委員:今の耐用年数の件なのですが、通常、税務署が指定する耐用年数というのは、居住用以外では 50 年になっていますけれど、60 年という根拠はどこでしたでしょうか。

○八木委員長:これは、税は税制の中で減価償却というようなことを考えて設定されたものかと思いますが、60年というのは、【資料第10号】2ページ一番下の※印にも書いておりますが、一般社団法人日本建築学会では、築60年以上を更新の目安としています。教育委員会としては60年以上というのを原則としているところです。

○菅委員:わかりました、根拠はこれですね。

○八木委員長:他にはいかがでしょうか。

○舟橋委員:改築範囲の比較の中で、A・B・C が全部ありますが、千駄木だけをやろうというのと、全体を見つめてやろうというのが最初の意見のところでずっと出ていますよね。この中に、幼稚園を含めて、千駄木小学もそうですが、敷地内に、この範囲ではないですけれども、民家が5軒ありますが、この民家のことは、どういう風に区は考えているのでしょうか。今現在、5軒のうち3軒はいらっしゃいますよね。2軒は多分空き家ですが。この辺のことは、総合的に文京区の敷地の方に入れようと思っているのか、それとも、抜きにして考えているのか、どうでしょうか。

○木村委員:まず、当然、私どもの敷地ではないものですから、そこを取り入れるというのは、現時点では交渉もしていないので、考えていません。基本的には、その方の所有地はそのままの形で考えていくのが基本と思っています。ただ、区の方に、例えば敷地の交換をしていただきたいとか、売却したいという話があれば、当然、それは聞きますけれども、区側として、個々も含めてというのは、今のところは考えていないというところです。

○八木委員長:よろしいでしょうか。

○山口委員: 先程、育成室の整備のところで、千駄木育成室・文林育成室・文林第二育成室の3つを、一緒に改築してくださるということなのですが、Aの小学校のみの改築になった場合には、全部千駄木小学校の敷地内に入るという理解で大丈夫でしょうか。「一体的改築」というのは、Bであれば、小学校と幼稚園が一緒の建物になると決まっているわけではないというか、一緒に工事するというだけで、一緒の建物になるというところまで決まっているのですか?あまり分かっていないなと思って、2点

質問しました。

○八木委員長: 育成室については、小学校の児童の施設ということですので、本来、小学校の中にあると安全に通えるということで、なるべく小学校の中に整備したいと考えているのですが、今、小学校の教室が足りないということで、中学校をお借りしているというのが現状です。従って、改築にあたっては、原則に戻して、育成室は小学校の敷地の中という考え方を持っております。

また、建物の建て方についてですが、一体的には改築しますけれども、建物が一つに連結するということまで決まったわけではなくて、それぞれ別々ということもありますし、これとこれはくっつけてこれは離そうとか、色々と考え方がありますけれども、まだそれは、もう少し先の話です。どこまで改築するということが決まったら、その建物はくっつけた方が良いか、一つが良いかということになりますので、もしA案だったら、小学校だけですから、そういう問題が出てこないのですけれども、B案・C案の場合はどうするか。ですから、必ず、幼・小・中全部大きな建物の中に入れましたよという選択をしても良いですし、そうじゃなくてやっぱり分けた方が良い、というのは、今後の皆様のご意見を伺いながら、この検討委員会で決めていければ良いと思っております。

○八木委員長:他にご質問はいかがでしょうか。

○富永委員: 先程、同窓会の舟橋さんから民家のことについてお話がありましたが、千駄木小学校と文 林中学校の間に道路がございますけれども、区側としては、一体化の場合には道路を廃止する予定に しているのか、それを踏まえて考えているのか、それとも、道路は残したまま、一体化を考えているの か。それが、一体化に対する考え方の大きな要素になるのではないかというのが一つと、裏側の方に書 いてある、改築の所要年数ですけれども、先日、中村さんの方から、12 年くらいかかるというような お話があり、町会に戻りまして、お話を皆様にしたところ、非常に驚かれていました。何でそんなにか かるんだと。こういう形で検討委員会を始めて、設計して、着工して、竣工するまで、それだけかかる みたいですよとお話ししたら、だったらやはり小学校を、特定して、先にやった方が良いのではないか と。現状、今年の夏も、雨が多かったし、千駄木小学校も今、雨漏りどうなの、というようなお話が、 雨漏りをどうしているのか、私もちょっとわかりませんけれども、それを修理しながらやっているの か、建築年数から言ったら、雨漏りどころではなく、土砂降りになったときにどうなってしまうんだろ うというような危惧もありますので、その間は、修理・補修してずっと過ごしていくのか。それから、 子どもの推移の件がありましたけれども、この9年10か月、10年、12年ということを考えたときに、 短期的な子どもの増減を予想していただけでは、難しいかなと思うんですね。ただ、どこかで予想しな ければならないということで、今回のこの表の中で、何名くらい増えるとか、クラス数が何クラスにな りますよというお話をされていると思うんですけれど、実際、今日生まれた子が、12年後と言ったら、 もう小学校6年生ですよね。そこまで待たなきゃいけないとなると、非常に難しいことがあるので、短 期的にするためには、こういうことを区の方で考えておいて、例えば先程の道路の件にしても、道路を なくすようにして一体化を考えたらどうでしょうかとか、そのような提案的なものがあれば、お聞か せ願いたいなと思います。よろしくお願いします。

○八木委員長:まず、道路の件ですけれども、現時点では、道路をどうしようということは、教育委員会としては考えていないんですね。というのは、道路は、公道・区道ということですので、色々な方々が使っていますので、使っている方々のご意見とかを、伺っていない段階から、ここは道路をやめて学校の敷地にしましょうということは、こちらからは申し上げられないんですね。ただ、この委員会の中でご意見があって、もう道路をやめたいということがもし意見としてあったら、その先の手続きはどうなるかというと、区議会の方に、道路の廃止ということで、議決をいただかないといけないんです。ですから、様々な方々の、学校の関係の方は学校の敷地にしたいというご意見になるのでしょうが、学校と関係なく、通るだけの方はここを道路にしたい、あるいは緊急車両、救急車とかが通るときには、ここはやっぱり早く通れるというような、色々な方々がおられますから、そう簡単にはいかないんですけれども、手続き的には、やることはできます。ただ、現在は、今のところは考えていないというのが現在の考え方になります。

それから、短期的ということで、今生まれていない方が 10 年、12 年経つと小学校・中学校にということになってしまうんですけれども、だからこそ、私たちも早めに手を打たないと間に合わないということになります。それで、工期を短くするというのは、色々な方法があり得るんですけれども、例えば、工事の期間を、住宅地ですと、夜間はできませんし、土日はどうするんだというお話も地域との関係で出てきますと、そういったことをやると、比較的、時間がかかってしまう。この中で、どうやって工夫すれば短くできるかと。例えば、トラックで搬入する鉄骨の部材も、搬入路がなければ、小さく切ったのを現地で溶接して、くっつけて、大きくするという形になりますので、そうすると、それだけ手間がかかるということになります。ですから、どういう建物をつくるか、どういう部材をつくるかということが、設計の段階で分かってくると、工期も分かってくるということです。誰しもが、早く作りたいということではありますので、その辺は、今後の話の中で様々な検討はしていきたいと思っているところです。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○藤井委員:今、お話しいただいて、一刻も早くというお話があるかなと思ってはいるんですけれども、小学校のみなのか、それとも一体改築なのかというところで、どのくらい違うのか、というのも気になっているところです。例えば、小学校だけで10年かかります、一体的改築としても、12年くらいになるんです、2年くらいしか変わらないんです、ということであれば、おそらく一緒にやってしまった方が良いんじゃないかなと思っています。お話しいただいたように、老朽化の話とか、その間、改築はどうするんだという話では、おそらく、小学校だけ建て直した場合、幼稚園だったり、中学校だったりというのも、タイムスパンから考えると、さらに今から10年経ってから検討を始めてさらに10年、というところを考えていくと、結果的に、ずっと考え続けなければならないということになってしまって、どこを早くするのか?という時間の決め方にも、関わってくるのかなと思うんです。どうせやるなら一緒にやってしまった方が、全部きれいになるよねというところであれば、それも一つの案かなとも思ってお話を聞いていたんですけれども、整理したいところとしては、小学校のみ改築するのか、一体的改築するのかというところで、工期という面でどの程度差が出てくるのか。小学校のみだったら10年でできます、一体的改築にしたら20年、30年かかるんですということだったら話は変わってくるかなというところですけれども、そのあたり、設計しないと分からない所もあると思うんですが、

感覚としてはいかがでしょうか。

○木村委員:小学校のみの改築の場合、小学校の敷地だけで改築をするので、例えば、今ここに出ている誠之小学校とか、明化小学校もそうなんですけれども、その敷地の中に、まず、子どもたちが生活する仮設校舎を作って、そこで、仮設校舎の中で、子どもたちが学校の生活をして、既存の建物を壊して、そこに作っていくというやり方をしているんですね。それで期間がこれくらいになっているというのが、現状の案です。千駄木小学校だけでやれば、多分、これと同じ形になるかなというのはご理解いただけると思うんですけれども、一体的に改築するときに、一体的改築の手法をどうするかによって、大きく工期が多分、これは感覚でしか今はないので、実際のところじゃあどうなんだとなるとあれですけれども、ただ、誰もいないところで工事をすれば、圧倒的に早いんですよね。どちらかに敷地を寄せてしまうとか。そうすると、工期は、単独よりも、私は、早くなる可能性があるのではないかなと思っています。そこは、専門分野の者ではないので、もし、専門の方で分かる方がいたら、その辺をお伺いしたいんですけれども、私の感覚的では、その方が多分早いんだろうなと、敷地の中で工事をしているよりは、ちょっと敷地を離れたところで工事をした方が、多分、早いと思いますので、その辺はあるのかなと思っています。

○藤井委員:そうすると、この資料にあります、②の工事期間というところは、今は B・C が長くなることが想定されると書かれていますけれど、逆のパターンもあり得るということですか。

○木村委員:手法によっては、その辺は出てくると思いますので、そういったところも、専門的な見地 を頂けると、こちらとしてもありがたいかなと思っております。

○八木委員長:何か、ご見識の方があれば、ご発言をお願いしたいのですが。

○マヌ都市建築研究所:マヌ都市建築研究所でございますが、おっしゃるように、色々なパターンで、 工期には影響します。千駄木小学校は、中学校も含めて、非常に、道路付が悪いと言うか、工事するためには狭いところが多いので、そういうことを考えると、一気にまとまって改築した方が、効率的になる可能性は高くなると思います。それと、もう1点は、小学校、幼稚園、中学校と、個々の改築工事が連続していくとなると、周りの方は長期にわたって、工事の状態を経験することになるので、まとまって建替えた方が効率的で、周りにも影響が少なくなる可能性は考えられると思います。以上です。

○八木委員長:ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

○内藤委員: 育成室が、私の子どもの時には文林中学校の育成室はなかったのですが、今現在は、この 3つの育成室で千駄木小学校の希望する人たちは、皆網羅できているのでしょうか。

○石川委員:児童青少年課の石川です。今、手元に資料はないのですが、概ね入れているかと思います。一部、神明の育成室の方にも行っていただいている方もいますけれども、待機というのは、出てい

ても数名なのではないかなと思います。今、数字がないので、申し訳ありませんが。

○内藤委員:今、お答えいただいたのですが、もし、千駄木小学校の育成室に希望する方は、新しくするのであれば、全員がそこへ入れるようなスタイルが良いと思っています。それと、そうなると、教室をとかも増えてくるわけですよね。その場合は、建物が今、3階ですが、建物についてはもっと高い建物を検討していらっしゃるのでしょうか。

○八木委員長:まず、育成室の件は、その時々の児童数と、希望者の傾向というのがあると思いますので、それらを加味しながら、足りなくなく、過剰ではなくという、適切な部屋数を設置していきたいと思っております。

○マヌ都市建築研究所:マヌ都市建築研究所から回答させていただきます。建物の高さですが、現状は 3 階建てですが、北側斜線という制限があり、非常に高さの制限が厳しい箇所が、千駄木小学校の敷地の一部にはあります。敷地で言うと、北西部分、千駄木幼稚園の敷地境の北側から続いている箇所、つまり現状で、北側に建物が建っていないところですが、ここは北側斜線の制限が厳しいので、高い建物が建てられない箇所です。現状では、校舎北西部分も 3 階建てですが、現在の建築基準法で検討すると、3 階建ても厳しい部分もあります。一方で、東側の正面、昇降口が面する通りの方は、道路の幅も8 m程ございますので、検討によっては4 階建ても可能な場所となっています。高さ検討の考え方としては、昇降口が面する通り側の方は高いものが建ち、北西の幼稚園側から続く北側の一部の敷地では、低い建物でないと建てられない条件となっています。

○内藤委員:ありがとうございます。あと、避難所の運営についてなんですけれども、今は文林中と千駄木と三町会ずつ分かれております。それと、帰宅困難者や水害等の避難所については、文林中が開設するということで把握しております。これについては、もし一体的改築になった場合は、六町会が全員で運営するようなスタイルになっていくのか、ちょっと教えていただければと思います。

○八木委員長: 防災の件ですけれども、建物をまず一緒にするのか、別にするのか。別棟でも一体化と言いますし、合わせても一体化ということがありますから。それがまだ決まっていませんので、まだ何とも言えないのではないかなと。ただ、ルールは作れば良い。必要であったら、変えれば良いことではありますので、現在は3つずつですけれども、合わせてもし別で、6つの町会でやりたいということもあるかもしれませんし、やはり3つの町会がいいということがあるかもしれません。これはやはり地域の方々と防災課で後々ご検討いただくことかなと思っております。

○内藤委員:もう一つ懸念したのが、千駄木小学校の前の道路ですね。修学旅行に行かれるバスもここの道路が通りにくいような道路なんですね。ようやく、変圧器でしたか、それを移動したりして大きなバスが通れるようになりましたけれども、工事用の大きな車が通れるような感じには、大丈夫なのかどうか、どうでしょうか。

○八木委員長:基本的には道路に合わせた車両を用意するというのが他地区での改築のやり方になっていますので、車両に合わせて道路を広くするということは簡単ではないと考えています。

○内藤委員:分かりました。ありがとうございます。

○八木委員長:他にはいかがでしょうか。

○中村委員:今、改築の範囲についての話を伺いまして、また皆様の質問をちょっとお伺いしたところでですね、今、文書や言葉で何となく想像はできるんですが、やはりちょっとイメージしづらいというのが今受けた感想なんですよね。この2ページ目の⑥配置計画のところで、Aの小学校のみの場合は既存校舎と同じ位置での建て替えとなると書いていることがありました。これは何となくイメージがしやすいのかなと思うんですが、BとCの場合、今もお話があったように色々な外観というか建物の形、形状等が想像できるかと思うんですが、何せ素人で、例えば建築基準法の法規ですね、例えば、今言った高さが何階まで建つのか、どの位置までが大丈夫で、どこからがだめなのか。そういう専門的なことが分からないので、できればなんですけど、例えばBのパターン、Cのパターンで、今、建築基準法の法上や文京区教育委員会が示せる可能な限りで良いのですが、ラフなスケッチというか、イメージ、校舎の配置図や可能な形、そういうものをお示しいただいて、それをまたこの委員会で、皆様で検討していく。ちょっと今この状況だとあまりにも、既存の状況はよく分かったんですが、今後はどういう形がいいのか、たたき台となる、もちろんそれが100パーセントということではないと思うんですけど、ただ1つ叩き台になるような図面というか、何かそういうものをお示しいただければ、おそらくこの会議体も、もう少しスムーズに進んで行けるのかなと思うんですが、一つ提案なんですが、これはいかがでしょうか。

○八木委員長: 貴重なご提案ありがとうございます。せっかくご提案・ご意見を頂きましたので、私どもも、何パターンか、考えられる配置図をお作りして、次回の検討委員会のときにお見せできるようにして工夫をしてみたいと思っております。ありがとうございます。

○中村委員:ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○八木委員長:他にはいかがでしょうか。

○八木委員長:それでは、只今のご意見をいただきまして、次回、その配置図、図面に、どこに何ができるのか、何パターンがご用意してですね、それで、またご議論いただければと思います。配置図をご覧いただいた上で、本日の議論、前回までの議論を踏まえて、配置図もお見せして、皆様のご意見をお伺いして、改築の範囲をご検討いただければなというふうに思います。それで、今、ご提案としては、配置図はあればということを頂きましたけれども、その他に何か、これがあれば良いというご意見があれば、後程事務局の方にご連絡いただければ、できることとできないことがあるかもしれませんけれども、まずはご意見として頂戴できればというふうに思っておりますので、ご遠慮なくお申し付け

いただければと思います。それでは全体を通して何かありますか。

○中村委員: すみません、もう一つ要望として、先程説明があったと思うんですけれども、仮にこの検討委員会で文林中学校と千駄木小学校の間の道路、先程話が出ていましたけれど、道路をどうしても使用したい、ずらして何かをしたいといった場合に、道路を移動するための手続きの順番みたいなものを分かるような形で示していただけると、参考になるのかなと思います。すみませんけれども、よろしくお願いいたします。

○八木委員長:区内で道路をやめてしまう、道路を廃止ということですけれども、それは、私の聞く限りでは、行き止まりの道路を廃止したというのを聞いたことがあるんですけれども、現に使われている道路と言うのは、私が聞いた限りでは、経験がないみたいですけれども、ただ、今おっしゃったことは所管部署に伝えて、資料としてご用意させていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

○富永委員: 先程、私も言ったんですけれども、真ん中の道路を迂回するとか、そういうことの手法というものが、取れることによって、一体化をより現実的なものにできるというような、すごく大きな要素かと思うんですね。先程のお話だと、区議会に諮ってどうするかだとか、民家の件に関してもそうですけれども、民家はやはりお住まいになっている方がいらっしゃるので、なかなか、そこを取り組んでということが難しいと思うんですけれども、道路というのは、あれは区道になっているんですかね、区道だとすると、区の方で、それを移動するため、あるいは生活道路になっておりますので、それを移動するため、近隣の皆様に賛成反対のご意見を聞きしてということにはなると思いますけれども、それが動くか動かないかによっては、今回の計画の根本になるような気がするんですね。その辺をよくご検討いただいて、示していただければ、やはり千駄木小学校だけの方がいいのかな、逆に、一体的に大きくやった方が、工期的なことを含めていいのかなというような、判断材料になる、大きな要素になるんじゃないのかと思うので、それをちょっと詳しくと言いますか、ご検討いただければなと思います。

○八木委員長:やるかやらないの検討ではなくて、どうしたらできる手法があるということを示すということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

○藤井委員:すみません、今お話しいただいたことと重なるところですけれども、多分、道路の配置とかになると、結構これもこれで凄い時間がかかるかなと思っているので、その現実的な可能性というところを含めて、それをやろうとすると、どの程度時間がかかるのか、それで、時間をかけて結構待ってみて、結局だめでしたとなった時に、それまで一体的なプランを考えて設計していたものは無駄になるということは避けなければならないなと思っていますので、今、案として皆様から話が出ている、道路がなくなったら、大きくできるということがあると思うんですけれども、それは現実的な話なのかどうなのか、ということはまず見定められれば良いのかな、と思っているところです。あと、もう一点、先程、ラフなスケッチがあるとイメージしやすいというお話があったかなと思いますけれども、こういう形で、文京区で例がまだあまりないかもしれないけれども、他の自治体とかで、小学校、中学校、幼稚園で一体組織として整備している事例であったりとか、そういった成功例があると、やってよ

かったよねという考え方、それとも、あまり機能しなかったよねというケースなのか、わからないですけれども、そういう事例があると、より一層イメージしやすくなるかなと思うので、それもご提示いただければ嬉しいと思います。

○八木委員長:ありがとうございます。道路の件はまさにおっしゃったとおりで、希望的なことをずっと考えていても、結論が遅くなるということもありますので、どういう条件があるかだけは、まず、次回示させていただきたいと思いますし、現在でも道路はありますけれども、それぞれ学校は機能していますので、それを前提にするのかどうかを含めて、また皆様で話し合いができればなと思います。他の自治体の事例について、長澤先生の方でご存知のものはありますか?

○長澤委員:道路をまたいで一体に施設を計画した例や、隣接する小学校と中学校を小中一貫教育校 や一体組織の義務教育学校とした例などは色々あります。周辺道路や敷地の条件が厳しい中で建て替 える場合、様々な工夫が求められます。小学校あるいは中学校が隣接しているというのは、単独の場合 と比べ、一つの活かせる条件として捉えることができます。それを教育面でも積極的に活かして小中 一体の義務教育学校としたケースもありますし、小学校と中学校のまま一体の施設としたり、体育館 やプールなどの施設や校庭の共用を図ったりするケースも見られます。

本日の皆様のご意見をお聞きしていて、今度の建て替え計画で肝心な押さえどころが出されていると感じました。建て替えや施設整備については、学校設置者である区としての方針があるでしょうし、他にも様々な事情があると思いますので、以下はあくまで、これまでの経験を踏まえた一般論としてお聞きください。

建て替え計画においては、検討期間は除いて、工事期間が長いということは、ご意見にもあった通り、ある子どもにとっては学校にいる間中、ずっと工事していたという状況を生みます。その結果、仮設校舎があってグラウンドが狭かったり、工事の音がしたり、先生方も安全に気を使わなければいけないという状態が続くことになります。例えば、今日ご紹介のあった3校の例では、いずれも検討を始めてからは15年ぐらい、工事期間そのものが6年から8年ということでした。つまり、入学から卒業までずっと工事をしていたという学年まであることになります。できるだけ工事期間を短くする方法を、技術的なことを含めて考えることが大事です。限られた敷地の中で教育を継続しながら建て替えようとすると、既存施設を一部壊しては建て、次に壊しては建てという手順が必要となり、その結果として工事期間が長くならざるを得ません。これに対して活かせる条件と考えられるのが、小中が一緒に隣接しているということです。一方、千駄木小学校で7、8年かけて改築し、次に文林中学校でも同じような期間をかけるとなると、合わせて20年近くになり、周囲の厳しい道路条件のもとでは、近隣にとっても、子どもたちにとっても大変な負担になります。先程、設計事務所の方が言われましたが、両方の敷地をうまく使うことで、できるだけ短く建てる工夫というのがありうると思いますし、求められます。

もう一つは、周辺状況に詳しい各委員にはおわかりの通り、千駄木小学校を改築した後、文林中学校 を改築しようとすると、どの道から入って工事をするのか、なかなか難しい。そもそも小学校を建て替 える時に、ご意見にもあった通り、前面道路から敷地に工事車両が入るには、体育館か給食室を先に壊 す必要があると思われます。その時、給食の継続はどうするのか、体育館がないのも困ります。その時 に、例えば中学校の体育館を共用することが考えられるかもしれません。建て替え手順について、そういったことも含めて様々な検討を行う必要があります。設計者には、課題や工夫の可能性について検討しておられることでしょうし、その内容を委員の皆様と情報共有していただけると、具体的に今後の議論が進められるのではないかと思います。

例えば、仮設校舎をどこに建てるか、給食や体育館の問題とか、保存したい校舎や大事な樹木を残す可能性とかです。学校施設を改築する場合には、3つの"ら"を話し合うことがスタートになります。 先ず"たから"として大事に残したいもの、次に"あら"として改善したいもの、そして"みらい"として、これから目指す教育、学校の課題とは何かと言うことです。この3つを押さえながら意見を出し合い、考えていくことが大切です。

前に申し上げた通り、区としての方針や諸条件があると思いますし、リスク分散のためには小中別々がよいというご意見もありました。その趣旨は踏まえながら、小学校と中学校の施設を一体にするかどうかは別として、改築事業としては一体に計画を進めることが有効だと、これまでの経験から個人的には感じます。

もう一つの課題は、小学校と中学校の間の道路ですね。これは住民の生活道路でもあるとすると、これを無くすことは難しいと思います。例えば、子どもがいる時間帯はスクールゾーンのような形で、車が入れなくするとか、安全を確保する仕組みを作って使えるようにするとか、道路をまたいで空中廊下でつなぐということなども考えられ、実例もあります。ただし、実現の可能性については、それぞれの地域や区によって事情も異なります。大事なことは、課題と可能性を全部まな板にのせて、それを皆で創造的に議論することです。その際、出された案については、それで決まりというのではなく、議論のための材料、たたき台であるという共通理解のもと、次回自由に意見を出し合えるようにするとよいのではないでしょうか。

最後に、小学校と中学校の施設をうまく共用することができると、全体の面積を減らすことができるかもしれません。そこで減らせた面積を生かして、特色のある施設を作る面積に割り当て、小学校と中学校が色々な形で交流したり、地域と学校が交流したりする場所を実現するなど、色々な工夫をする自由度が持てると思います。

この会議に参加していて、こういう条件ならこんな可能性があるというように、建設的な意見の場になっていると感じています。次回、示していただけるという条件、課題、案等をもとに、議論がさらに深められることを期待しています。

- ○八木委員長:長澤先生、貴重なご意見をありがとうございました。先生の方では、一体的改築をした ことのメリットやデメリットも含めた事例を、次回ご用意いただくことは可能でしょうか。
- ○長澤委員:考え方の比較表や、参考になりそうな事例など、皆様の議論の助けになるような資料としてご用意させていただきたいと思います。
- ○八木委員長: お手数をお掛けしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。皆様の方から、何かご意見はありますでしょうか。

それでは、先程申し上げましたけれども、こういう資料が必要というご希望があれば、事務局へご連

絡いただければと思います。

最後に、事務局から連絡を申し上げます。

○事務局:事務局から1点訂正をさせていただきます。先程の【資料第10号】改築の範囲についてですが、2ページ目の「4 他改築校の所要年数」の明化小学校の欄ですが、小学校・育成室と記載しかしておらず、実際には、幼稚園が抜けておりました。大変失礼いたしました。

それでは、事務局からの連絡事項を申し上げます。先程、皆様方から、本日終了後、事務局の方に必要な資料やご意見をいただく際の連絡手段として、本日、席上にメールアドレスの記入用紙を置かせていただきました。今後、これまで通知文に記載しております電話に加え、メールでのお問合せも可能な限り対応していきたいと思っております。こちらのメールアドレスの記入につきましては、ご協力いただける方で結構ですので、本日、ご記入いただける方につきましては、ご記入いただき、席上の方に置いていただければと考えております。

また、次回の検討委員会は、2か月後の12月を予定しております。

事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

〇八木委員長:ありがとうございました。皆様、他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、第3回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を閉会といたします。 ご協力ありがとうございました。

以上